

《報道資料》

## 栃木県・茨城県の突風等被害に伴う支援について

このたびの栃木県、茨城県の突風等被害により被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

KDDI は、このたびの突風等被害に伴い、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象として、以下のとおり支援措置を実施します。

なお、今後、災害救助法適用地域の追加があった場合は、同様の措置を拡大します。

### 1. 通信料金等の支援措置

#### (1) au ひかり (au one net)、メタルプラス電話、au one net ADSL 等の基本料金等の減免

被災されたお客さまが、ご自宅から避難される等のご事情により、au ひかり (au one net)、メタルプラス電話、au one net ADSL、ケーブルプラス電話の固定通信サービスを全くご利用できなかった場合に、お客さまからのご申告により、その期間(注 1)の月額基本料、付加サービス利用料を減額します。

注 1: 固定通信サービスがご利用できなかった期間は、連続する 24 時間を単位に減額日数を計算します。なお、減額する期間は 2011 年 5 月ご利用分のうち、実際に避難されていた期間とさせていただきます。

#### (2) ご利用料金の支払期限の延長

被災されたお客さまが、au の携帯電話サービスおよび au ひかり (au one net)、メタルプラス電話、au one net ADSL、ケーブルプラス電話の固定通信サービス(請求書を窓口でお支払いいただいている場合に限る)(注 2)にご契約の場合、2012 年 5 月ご請求分(2012 年 4 月ご利用分)請求書の支払期限を 2012 年 6 月 30 日まで延期します。

注 2: 口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまについては、自動的に口座引落しとなることから対象外とさせていただきます。

請求書送付先が災害救助法適用地域のお客さまを対象に通信料金等の支援措置を実施します。

【災害救助法適用地域】(2012 年 5 月 7 日時点)

栃木県真岡市、芳賀郡茂木町・益子町

茨城県つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市

### 2. 携帯電話修理費用の軽減

災害救助法適用地域のお客さまに対して、2012 年 5 月 6 日から 2012 年 5 月 31 日の期間、栃木県、茨城県全域の au ショップ・PiPit にて、突風等により破損・故障した携帯電話機の修理費用を一部軽減します。

請求書送付先が災害救助法適用地域のお客さまを対象とさせていただきます。

一日も早い復旧を、心よりお祈り申し上げます。

**【お客様からのお問い合わせ先】**

●au 携帯電話に関するお問い合わせ先

au 携帯電話から:局番なし 157

au 以外の携帯電話、一般電話から:0077-7-111

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

●KDDI 固定通信サービスに関するお問い合わせ先

携帯電話、PHS、一般電話から:0077-777

(受付時間 9:00~20:00 年中無休/通話料無料)

●ケーブルプラス電話に関するお問い合わせ先

研究学園都市コミュニティケーブルサービス(ACCS)

携帯電話、PHS、一般電話から: 029-852-6111

(受付時間 10:00~18:00)

※つくば市にお住まいで、ケーブルプラス電話をご利用中のお客さま

以 上